

2 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興について

四国地方の基幹産業である農業の復旧・復興のための支援を行うこと。

【背景理由等】

平成30年7月豪雨災害により、四国の基幹産業である農林水産業については、農作物はもとより、農地、農道やため池などの農業用施設、農業用ハウス、共同利用施設、林道、林産施設、漁港施設など、これまで長年にわたり築き上げてきた生産基盤が大きなダメージを受け、その被害額は四国全体で940億円を超える、未曾有の大災害となりました。

被災地においては、早期の営農再開と収穫確保に向け、発災直後から関係者が一丸となって取り組んできたところであり、損壊した農地や農業用施設等についても、順次、復旧が完了しているところではあります。

また、被災県の農業を支えるかんきつ等の果樹園地などについては、原状への復旧のみならず、急傾斜で作業条件の悪い園地も多く、高齢化や労働力不足が深刻化する産地の現状を踏まえ、作業効率が良い、より高収益が望める、かつ災害にも強い農地への再編や、新技術・新品種の導入など、被災前より進化した産地づくりにも取り組んでいます。

しかしながら、十分な収穫が得られるようになるまでには少なくとも数年が必要となるため、生産者が将来に明るい展望を抱けるよう、産地の実情に応じ、十分かつ継続的な支援を行う必要があります。

【具体的な提言事項】

(1) 四国地方の基幹産業である農業の復旧・復興

復旧・復興に長期間を要する果樹園地等について、被災前より生産性が高く、災害に強い農地に再生する取組等に対し、きめ細かな支援を行うこと。